

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月28日

**【事業年度】** 第38期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 幼児活動研究会株式会社

**【英訳名】** Youji Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山下孝一

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

**【電話番号】** 03(3494)0262(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 川口弘之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

**【電話番号】** 03(3494)0262(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 川口弘之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	3,377,522	3,757,224	4,032,800	4,231,088	4,318,947
経常利益 (千円)	381,252	527,230	499,578	567,490	568,034
当期純利益 (千円)	201,004	198,202	321,028	159,032	146,132
純資産額 (千円)	1,540,458	1,710,425	2,307,335	2,488,329	2,615,454
総資産額 (千円)	2,878,765	2,938,227	3,738,656	3,945,998	4,289,976
1株当たり純資産額 (円)	1,418.47	1,574.98	1,766.72	1,905.31	2,002.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	185.09	182.51	252.43	121.77	111.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			243.13		109.83
自己資本比率 (%)	53.5	58.2	61.7	63.1	61.0
自己資本利益率 (%)	13.9	12.2	16.0	6.6	5.7
株価収益率 (倍)			4.6	10.3	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	366,211	121,394	518,077	427,598	379,636
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,994	216,517	761,260	484,801	124,650
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,204	28,236	346,204	33,956	33,956
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,162,481	1,039,122	1,142,143	2,020,587	2,241,616
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	285 (1)	290 (3)	326 (4)	336 (6)	352 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第35期以前は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は第35期以前は非上場でありますので記載しておりません。

5. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	3,230,159	3,578,844	3,838,886	4,034,941	4,116,300
経常利益 (千円)	352,871	477,558	454,056	526,219	520,285
当期純利益 (千円)	187,747	171,597	296,373	142,804	124,271
資本金 (千円)	219,240	219,240	406,460	406,460	406,460
発行済株式総数 (千株)	1,086	1,086	1,306	1,306	1,306
純資産額 (千円)	1,466,905	1,610,267	2,182,522	2,347,287	2,452,551
総資産額 (千円)	2,784,420	2,791,522	3,578,718	3,763,469	4,090,392
1株当たり純資産額 (円)	1,350.74	1,482.75	1,671.15	1,797.31	1,877.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26.00 ( )				
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.88	158.01	233.05	109.34	95.15
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			224.46		93.40
自己資本比率 (%)	52.7	57.7	61.0	62.4	60.0
自己資本利益率 (%)	13.6	11.2	15.6	6.3	5.2
株価収益率 (倍)			5.0	11.5	14.7
配当性向 (%)	15.04	16.45	11.16	23.8	27.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	280 (1)	285 (2)	320 (3)	329 (3)	345 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第35期以前は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は第35期以前は非上場でありますので記載しておりません。

5. 第37期の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和47年9月	子供の人間形成を目的として資本金700千円、東京都品川区北品川五丁目18番8号に幼児活動研究会株式会社を設立
昭和48年7月	夏期水泳教室開始
昭和50年12月	雪山合宿・スケート教室開始
昭和53年4月	大阪支部開設 関西地区へ業務エリア拡大
昭和54年4月	サッカー教室開始
昭和55年4月	福岡支部開設 九州地区へ業務エリア拡大
昭和57年4月	不動産の賃貸・管理、幼児教材の販売を目的として株式会社山善設立
昭和59年4月	広島支部開設 中国地区へ業務エリア拡大
昭和60年4月	仙台支部開設 東北地区へ業務エリア拡大
昭和63年4月	日本経営教育研究所(コンサルティング部門)創設
平成元年4月	銀河鉄道ツーリスト(イベント企画部門)創設
平成3年4月	名古屋支部開設 東海地区へ業務エリア拡大
平成7年4月	札幌支部開設 北海道地区へ業務エリア拡大
平成9年2月	コンサルティング部門を独立、有限会社日本経営教育研究所を設立(連結子会社)
平成11年4月	沖縄支部開設 沖縄地区へ業務エリア拡大
平成11年4月	金沢支部開設 北陸地区へ業務エリア拡大
平成12年3月	株式会社山善を株式会社コスモケア環境福祉研究所に商号変更
平成14年3月	経営の効率化を図り、株式会社コスモケア環境福祉研究所を吸収合併
平成14年3月	本社を東京都品川区西五反田二丁目18番3号に移転
平成14年4月	幼稚園・保育園に対して人材派遣業務開始
平成16年2月	有限会社日本経営教育研究所を株式会社日本経営教育研究所に組織変更(連結子会社)
平成16年12月	本社を所在地の東京都品川区西五反田二丁目11番17号に移転
平成17年9月	東京都認証保育所「こっころ(五反田)」を開設
平成18年4月	横浜保育室「こっころTOTSUKA」を開設
平成19年5月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
平成20年4月	愛媛支部開設 四国地区へ業務エリア拡大
平成21年11月	YY塾 五反田校を開設

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、幼児体育指導関連事業を主な業務とする当社（幼児活動研究会株式会社）及びコンサルティング関連事業を主な業務とする子会社（株式会社日本経営教育研究所）1社により構成されております。このうち、幼児体育指導関連事業においては、幼稚園及び保育園の保育の一環として行う正課体育指導、幼児及び児童を対象とした課外体育指導、保育所の経営等を行い、コンサルティング関連事業においては、幼稚園及び保育園に対する経営指導並びに運営指導等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 幼児体育指導関連事業

正課体育指導業務..... 幼稚園・保育園の保育時間内（正課）に行われる体育の授業について、年少・年中・年長といった年齢に応じて個別に指導を行っております。その際、それぞれの園の意向や教育に関する基本方針をふまえて、1年間のカリキュラムについての策定をお手伝いしております。

課外体育指導業務..... 幼稚園・保育園の保育時間終了後（課外）に園の施設を借用して、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ等を運営しております。

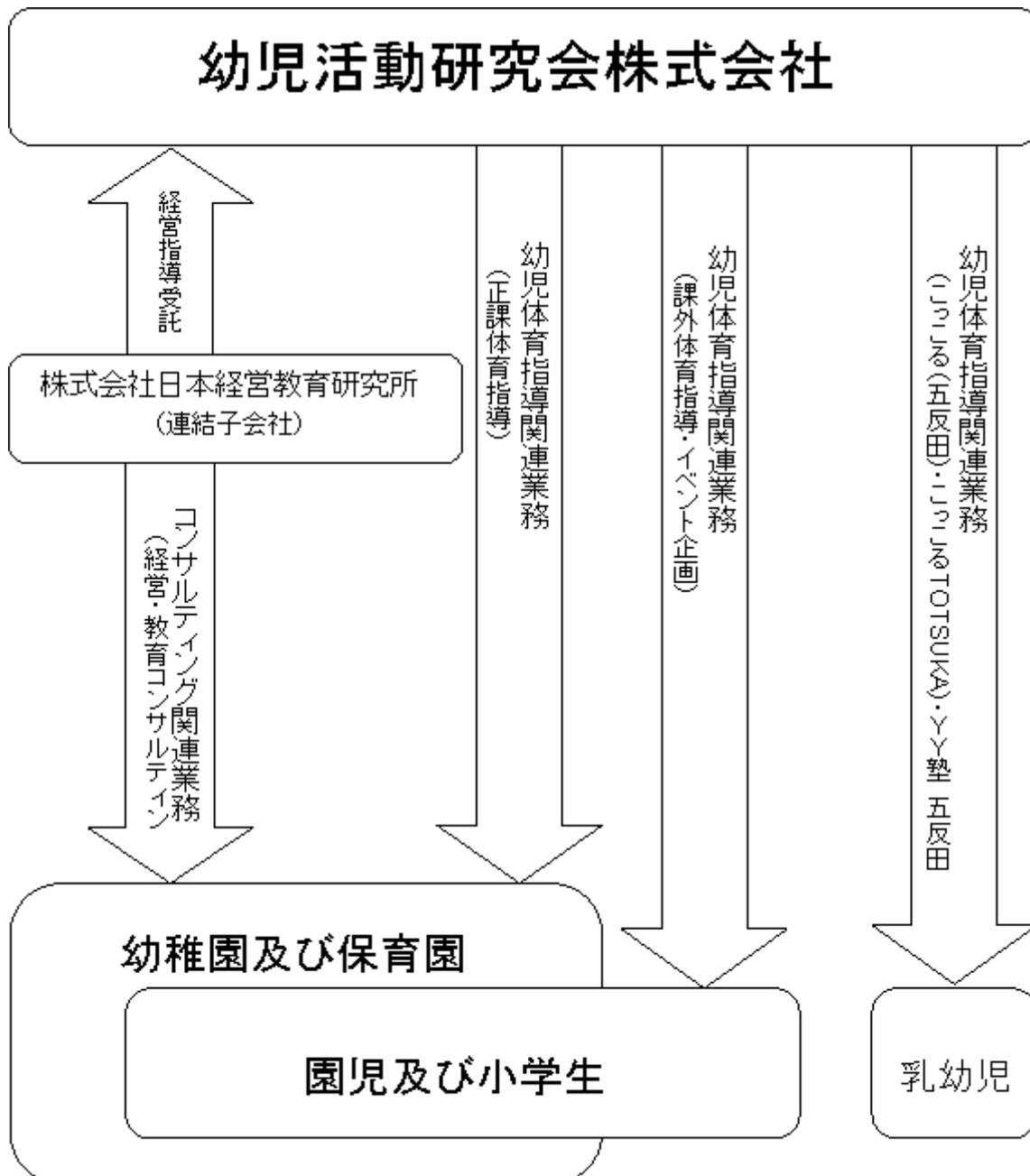
イベント企画業務..... 主に当社の課外体育指導業務の会員を対象として、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室等の開催に加え、サッカー大会、新体操発表会等の日ごろの子供たちの活動の成果を発揮できるイベントを企画・実施しております。

その他業務..... 東京都認証保育所「こっこる（五反田）」と横浜保育室「こっこるTOTSUKA」の経営等に加え、平成21年11月には「YY塾 五反田校」を開設し、地域にお住まいの方々にご満足のいただける保育サービスを提供しております。

(2) コンサルティング関連事業..... 魅力的で元気な幼稚園・保育園づくりのための経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修、幼児教育に関するあらゆるコミュニケーション活動の企画及び印刷物の企画制作等を行っております。

## [ 事業系統図 ]

以上に述べました当社グループの事業内容及び当該事業に係る事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりとなります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
連結子会社 ㈱日本経営教育研究所	東京都品川区	10,000	コンサルティング 関連事業	100	経営指導等委託 不動産の賃貸 役員の兼任 3名

- (注) 1. 特定子会社ではありません。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
幼児体育指導関連事業	329(1)
コンサルティング関連事業	7(2)
全社(共通)	16(2)
合計	352(5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
345(3)	29.6	6.8	4,577

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、契約社員は対象から除外しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合として、コスモスポーツクラブ労働組合があります。

同組合は本部を提出会社の本社に置いております。上部団体には加盟していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の悪化に底打ちの兆しが見られるものの、依然世界的な金融・経済危機による景気の停滞、急激な為替変動が企業収益に影響を及ぼすとともに、所得・雇用に対する先行き不安も解消されるにいたらず、厳しい状況が続いております。また、夏場にかけて社会を震撼させた新型インフルエンザの流行は、年内にはほぼ収束したものの、消費者の人的サービスに対する警戒心が一時的に高まったことにより、各方面の企業活動に深刻な影響を及ぼしました。

このような厳しい環境のもと、当社グループは引き続き、経営理念の柱である「お客さま第一主義」を強く唱え、正課体育指導業務におきましては新規契約園の開拓に、課外体育指導業務におきましてはコスモスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブへの新規園児の入会促進に努めてまいりました。また、当社が位置づけられます乳幼児に対するサービス関連事業におきましては、引き続き子育てに関する議論が活発であることはもとより、待機児童の問題、子ども手当への支給等の政策議論に関与する部分が多く、その成長可能性が期待されており、各社の今後の動向に対しましても社会の高い関心が寄せられております。

一方で、幼稚園・保育園を取り巻く周辺環境といたしましては、少子高齢化をはじめとする構造上の様々な問題がますます深刻さを極めており、依然厳しい状況が続いております。このことは、子供が減り行く環境下においては、幼稚園・保育園がそこに通うべく園児を定員まで確保することができず、結果、経営難に陥るということを意味しておりますが、その状況を打開すべく、幼稚園・保育園の経営者たちは、さらなる魅力ある園作りのために日夜試行錯誤を繰り返してまいります。このようななかで、当社グループの提供する幼児体育指導関連サービス、コンサルティング関連サービスに対する要求及び期待はますます高まりを見せております。当社グループといたしましては、これらの多様化するニーズに応え、顧客満足度を高めてまいり、これを企業に課せられた重要な使命ととらえ、その実現のために必要となる人材の育成といった経営資源の確保・充実に努めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は4,318百万円（前期比2.1%増）となり、会社創立以来の38期連続増収を達成いたしました。また、営業利益は554百万円（前期比0.8%減）、経常利益は568百万円（前期比0.1%増）となりましたが、平成21年10月26日付けで公表しました「『特別損失の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ』の一部変更について」にございますとおり第4四半期会計期間に寄附金を拠出したことが影響し、当期純利益は146百万円（前期比8.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 幼児体育指導関連事業

幼児体育指導関連事業におきましては、正課体育指導の契約件数が前連結会計年度末における749件から当連結会計年度末は779件に増加いたしました。また、これらの契約件数に内包されるY Yプロジェクトの契約件数は、前連結会計年度末における116件から当連結会計年度末は142件に増加いたしました。当社グループでは、現在、Y Yプロジェクトを事業展開の核に据えその普及に努めておりますが、正課体育指導全体の契約数純増30件のうち、Y Yプロジェクトのそれが26件占めることから実証されるとおり、年々そのカリキュラムの有効性に対する評価が高まっていることが窺い知れます。

一方、コスモスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブへの入会促進に鋭意努めた結果、当連結会計年度末の在籍会員数が前連結会計年度末のそれを約1千名近く上回り、40,824名となりました。新型インフルエンザの流行により、一時はクラブの継続開催が危ぶまれるような局面もございましたが、振替措置を周到に実施する等の迅速な対応が功を奏し、結果としては当社グループの経営成績に対して大きな影響を及ぼすに至りませんでした。

これらの結果、売上高は4,001百万円（前期比1.4%増）、営業利益は489百万円（前期比0.9%減）となりました。

#### コンサルティング関連事業

コンサルティング関連事業におきましては、コンサルティング契約件数が前連結会計年度末における179件から当連結会計年度末は212件に増加いたしました。幼児体育指導関連事業における正課体育指導契約の場合と同様に、幼稚園・保育園との間での契約開始は、例年、年度の初めに集中する傾向がありますが、当連結会計年度においてとりわけ顕著であったのは、これらの新規契約を年度を通じて継続的に獲得できたことがあげられます。このことから、幼稚園・保育園における差別化への取り組みが火急の課題であることが窺い知れます。

また、コンサルティング契約件数に内包されるY Yトータルサポートの契約件数が、前連結会計年度末における118件から当連結会計年度末は161件へと大幅に増加いたしました。このことは、Y Yプロジェクトの「自学自習のできる子を育てる」のコンセプトに則った経営並びに教育の手法を取り入れ、このコンセプトを武器にさらなる経営組織の基盤強化、園スタッフの人材育成を促進させたいという幼稚園・保育園の経営者の意向が反映されていることにほかならず、そのニーズは今後さらに高まる傾向にあるものと当社グループでは分析しております。

これらの結果、売上高は317百万円（前期比11.8%増）、営業利益は59百万円（前期比5.3%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より221百万円増加し、当連結会計年度末には2,241百万円（前連結会計年度末は2,020百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は379百万円（前連結会計年度は427百万円）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益360百万円、退職給付引当金の増加63百万円、仕入債務の増加58百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額149百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は124百万円（前連結会計年度は484百万円の収入）となりました。これは主に定期預金の増加161百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は33百万円（前連結会計年度と同額）となりました。これは配当金の支払額によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは幼児体育指導を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

### 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比(%)
幼児体育指導関連事業(千円)	4,001,315	101.4
コンサルティング関連事業(千円)	317,632	111.8
合計(千円)	4,318,947	102.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、私立幼稚園・私立保育園及び園児を主要顧客とする企業であります。子供の人口だけに着目した場合、将来的な少子化傾向が確実な状況にあるなか、市場は縮小傾向に向っておりますが、一方で少子化は子供の希少価値を高めることとなり、必要とされる商品やサービスにおいて、高付加価値・高品位・高品質のものが求められる傾向にあると考えております。

このようななかで、当社グループは、これまで以上に高付加価値・高品位・高品質のサービスの開発・提供に取り組んでまいります。また、お客さまの高度なニーズに応えるためには、サービスを展開する指導スタッフの水準をさらに高める必要があります。そのための人材育成につきましても、研修体制の充実をはかることにより全社的な指導レベルの向上に努めてまいります。

一方で、当社の連結子会社である株式会社日本経営教育研究所が展開するコンサルティング関連事業との連携をはかり、当社グループが一体となって、より総合的かつ多角的で内容の豊富なサービスの提供を積極的に展開し、ますます他社との差別化をはかり、高収益体質を確立してまいります。

それぞれの対処すべき課題は次のとおりであります。

#### (1)事業の確立

##### 幼児体育指導関連事業

###### (正課体育指導業務)

お客さまの要望が多様化している現在、お客さまのニーズにいかに応えるか、的確な情報の入手がますます重要となっております。これまで「コスモ」のブランドで親しまれ評価いただいている既存のサービスに安住することなく、さらに高付加価値なサービスを開発・提供することで、既存顧客の安定化と新規顧客の開拓を推進していくことが最重要課題であります。

そのために当社グループは、既存のサービスにおいては、さらなる高付加価値化をはかり、それら付加価値を加味した指導料金の引き上げを目指すとともに、高付加価値・高品位・高品質を前面に掲げた全く新しい教育方法であるYYプロジェクトを積極的に全国展開してまいります。この達成のため、社員研修の徹底をはかり、契約各園の期待に応えられる人材の育成に努めてまいります。

###### (課外体育指導業務)

各会場あたりの会員数の増員を図り、園児数に対する会員比率を高めることが最重要課題であります。

保護者に対して、幼児体育の必要性を啓蒙し、目に見える成果を実践してまいります。また、合同練習会、総合・個別研修会を通じて指導者の資質に差異が生じないよう取り組んでまいります。

###### (イベント企画業務)

今後も安全対策とその保持を最優先にし、季節性・地域性などを考慮した当社グループならではの特色を打ち出したイベントを提供することで、さらなるサービスの向上に努めてまいります。また、変化の激しい時勢におきましては、利用者は常に目新しいものを求めてきますので、これらのニーズに的確に応えるべく新たなイベントの開発・提供を推進してまいります。

イベント企画業務におきましては、イベントそのものの利益に加え、課外体育指導業務のコスモスポーツクラブ、コスモサッカークラブ、コスモ新体操クラブの会員の入会促進と退会の抑制に結びつくような魅力あるものにしてまいります。

(その他業務)

その他業務のなかでは、特に、保育所事業において培ったノウハウは、私立保育園への正課体育指導契約の獲得や正課体育指導契約園に対する高付加価値サービスの提供に積極的に役立ててまいります。これらのことを通じてよりきめ細やかな保育プログラムの開発に努めてまいります。

コンサルティング関連事業

幼稚園・保育園に対する経営及び教育サポートを積極的に展開していくことで、幼稚園・保育園の特色を打ち出し、園児数の増加に貢献できるよう努めてまいります。また、幼稚園・保育園の職員向け研修を職員の経験年数に応じて段階的に実施したり、全国展開を行う当社グループならではの情報量を駆使して顧客満足度を高め、幼稚園・保育園が自らの質を高められるよう努めてまいります。

(2)優秀な人材の獲得

当社グループの最大の経営資源は、人材であり、優秀な人材の獲得と外部への流出を防ぐため、より魅力的な企業を目指し、会社が目指す明確な目的と方針の確立、業容の安定成長、的確な評価と登用をはかってまいりました。さらに、今後の競争激化に備え、様々な社内体制・制度の整備充実を推し進めるとともに、会社の知名度の向上、ブランド力の強化発進、社会からの信用獲得と定着を目指してまいります。

(3)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、高成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後、内部管理体制の強化をさらにはかるとともに、リスク管理を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1)少子化の影響について

当社グループの事業主体である幼児体育指導関連事業は、主に私立幼稚園・保育園及びその園児並びに卒園児である小学生が対象ですが、最近の出生数の減少という少子化の問題に直面しております。

このような状況下で当社グループにおきましては、幼稚園及び保育園に対しては、園児獲得、経営の安定に向けて他園との差別化を推し進め、通園児・その保護者に対しては、高品質できめ細やかなサービスの展開に努めてまいります。

しかしながら、これらの差別化、高品質化に向けた施策が効果的に行われない場合は、少子化の影響を直接被ることになり、契約園数や会員数の伸び悩みといった事象に見舞われ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2)売上高の変動に係るもの

当社グループの幼児体育指導関連事業のうち、とりわけ、イベント企画業務については、園児を対象とした遠足・合宿等を春・夏・冬休みといった限られた期間に集中的に実施することから、天候等の影響により、中止とせざるを得ない状況になることがあります。このように、天候不順・災害等の予期せぬ要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3)特有の法的規制に係るもの

当社グループは、幼児体育指導関連事業において、旅行業に関しては「旅行業法」による規制、幼稚園・保育園に対する職員の派遣（特定労働者派遣事業）に関しては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」による規制、また、有料職業紹介事業に関しては「職業安定法」による規制を受けております。

将来、これらの規制等の変更により、当社の持つ許認可等に予期せぬ措置が及んだ場合に、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)新たな法規制等の導入や変更について

当社グループが行う幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業において、法規制等が新たに導入、あるいは改廃された場合には、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社は、実技を通して指導を行うことを主な業務としておりますので、指導を受ける児童は、ころぶ、ぶつかる、落ちる等の事故にあう可能性があります。

正課体育指導中においては、一義的には、体育授業を行っている幼稚園・保育園の責任となりますが、仮に当社の指導員の過失により事故等が発生した場合には、当社にも責任が発生します。また、課外体育指導中及びイベント・合宿等の旅行中の事故につきましては、当社が直接、企画・運営しておりますので、当社に対して一義的に責任が発生します。

当社といたしましては、事故が発生しないように、とりわけ、指導中の園児に対する補助の方法につきましては、これを最も重要な事項と位置づけ、研修等を通じて指導員である社員へ運用を徹底しております。

これらの結果、これまで、事故の発生はきわめて低い状態を保っておりますが、不測の事態に備えて、指導中の事故に対しましては、保険会社と直接損害賠償保険契約を、合宿等の旅行中の事故に対しましては、旅行業協会と損害賠償保険契約をそれぞれ締結しております。

一方、万が一にも事故が発生してしまった場合には、速やかに担当の指導員が事故報告を行い、会社が事故の状況等を把握したうえで再発防止策を検討し、これを全指導員へ周知徹底させる体制が整備されております。

しかしながら、このような事前の事故防止対策にもかかわらず、当社が契約している損害賠償契約の保険金額の上限を上回るような大規模な事故が発生した場合には、当社の金銭的負担により直接的に当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があると同時に、当社グループに対する信用が著しく傷つけられることにより、正課指導契約の解除や会員の退会等の売上の大幅な減少につながる事象が発生する可能性があります。

#### (6)個人情報保護法について

個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人、団体等に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利保護を図ることを目的とした法律であり、平成17年4月1日より全面施行されております。

当社グループは、業務の性質上、園児及びその保護者等の個人情報を保有・管理しております。当社グループにおいては、各々の部署が同法の定める義務規則を遵守し業務を遂行しているかを内部監査上の監査項目として十分にチェックされており、個人情報保護に向けた体制が整備されているものと認識しておりますが、予期せぬ事態によって、義務規則に違反し、同法に基づく勧告若しくは命令又は罰則を受けるようなこととなった場合には、当社グループの信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求等によって、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムについて

当社グループでは、適切なシステム管理体制を構築しておりますが、運用上のトラブルの発生により、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータウィルスの侵入や不正アクセス等の外的要因を遮断するための対策、管理を強化しておりますが、これらの要因は予測不能な面もあり、万が一、これらの事象が発生した場合には、ネットワーク障害等による業務運営上の弊害にとどまらず、機密情報の社外流出等に対応するための金銭的負担の発生、社会的信用の低下等の諸問題に見舞われ、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(8)ノウハウの流出について

当社グループは、幼稚園・保育園での正課体育指導、園児に対する課外体育指導並びに幼稚園・保育園に対するコンサルティング業務を行っており、これら業務のすべてを創業以来独自の手法により展開してまいりました。これらの蓄積された当社特有の指導ノウハウ等に関わる情報が、何らかの形で社外に流出した場合、市場での優位性を確保できなくなり、結果として当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9)人材の確保及び育成について

当社グループは、幼稚園・保育園での正課体育指導、園児に対する課外体育指導並びに幼稚園・保育園に対するコンサルティング業務を行っておりますが、サービス内容のさらなる充実、品質の向上のためには、優秀な人材を確保することが不可欠であります。

当社グループでは、優秀な人材の採用及び育成については、常に最重要の経営課題として位置づけておりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合、または社内の有能な人材が流出してしまった場合には、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(10)特殊な契約にかかわるものについて

当社グループは、幼稚園・保育園に対して正課体育指導を行う場合には、その設置者である学校法人あるいは社会福祉法人と正課体育指導契約を締結します。

その契約の条項には、当社グループの定める契約金額等の諸条件を満たす場合に限り、「契約する園が、競合となる近隣の園4園までを指定して、当社がそれらの園と同種の契約をできないようにすることができる」という規定があります。

したがって、これらのことが将来的に当社グループの契約できる園数に制限を与える場合も考えられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)ストックオプションについて

当社は、第1回ストックオプションにおいて100,000株、第2回ストックオプションにおいて81,000株をそれぞれ付与しております。これによる、同新株予約権に係る潜在株式残数は181,000株であり、これは当連結会計年度末現在の発行済株式総数1,306,000株の13.9%に相当します。

将来的に、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化します。また、当社株式の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(12)流行性疾患の蔓延に伴う事業機会の滅失について

新型インフルエンザに代表されます流行性疾患が、全国規模または地域的に蔓延した場合、当社グループの主要顧客であります幼稚園・保育園においては、園児たちの安全性を確保する意味合いから、即時に休園措置がとられることが通例であります。このような事態に備え、当社グループにおいては、振替措置等の対策を講じ、業績への影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、万が一、事態が長期化または深刻化するような場合には、振替措置に至らず、結果として、体育指導の中止を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業所内において流行性疾患が蔓延し、活動停止を余儀なくされるような場合においても、同様に振替措置に至らず、結果として、体育指導サービスの提供機会を滅失せしめ、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(13)寄附金の拠出に伴う経営成績への影響について

当社グループは、経営戦略の一端として、幼稚園・保育園の経営並びに運営面での直接的関与を通じて、当社グループの資源たるところの経営理念及び教育プログラムの網羅的浸透をはかってまいることが掲げておりますが、今後、これらの新たな拠点として適当な候補地ないし候補先が見つかった場合には、運営主体である学校法人もしくは社会福祉法人に対して、その設立または経営権譲受を目的として資金供与を行う可能性があります。

この場合において、資金の供与先の特殊性ゆえ、事業会社である当社グループは、当該資金に関する会計処理を営業上の投資としてではなく、寄附金として一括費用計上することになり、結果として当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度における、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,930百万円と前連結会計年度末に対し394百万円の増加となりました。これは、主に、現金及び預金382百万円の増加によるものであります。

#### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,359百万円と前連結会計年度末に対し50百万円の減少となりました。これは、主に、投資有価証券70百万円の減少によるものであります。

#### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、800百万円と前連結会計年度末に対し148百万円の増加となりました。これは、主に買掛金58百万円の増加及び未払法人税等110百万円の増加によるものであります。

#### 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、874百万円と前連結会計年度末に対し68百万円の増加となりました。これは、退職給付引当金63百万円の増加によるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,615百万円と前連結会計年度末における純資産の残高に対し127百万円の増加となりました。

## (2)経営成績の分析

### 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比2.1%増の4,318百万円となりました。事業別には、幼児体育指導関連事業が前期比1.4%増の4,001百万円、コンサルティング事業が前期比11.8%増の317百万円となりました。

売上高の増加は微増でありながらも、堅実な増収路線を踏襲し、当連結会計年度をもちまして、創業以来38期連続の増収を達成することができました。当連結会計年度は、春先から後述いたしますような新型インフルエンザの影響があり、きわめて先行きが不透明である状況のなかで年度の開始を迎えることになりました。転機となりましたのは、5月に当社が展開いたしますYYプロジェクトの基礎となりますYokomine式教育メソッドがメディアによって紹介されたことです。これに伴い、これまで幼稚園・保育園を中心として静かな広まりを見せておりましたYYプロジェクトが、一般の方々においても認知されるようになり、このことが新規契約を後押しする形となって現れ、契約数の順調な増加に寄与したことが当連結会計年度の大きな特徴としてあげられます。このように、メディアを通じて新たなチャンネルを発掘する機会を得られましたことは、当社グループが、YYプロジェクトを事業の核に据えた今後の業容拡大を進めていくうえで、非常に重要な意味を持つものと認識しております。

また、具体的な売上増加の要因といたしましては、このYYプロジェクトがもたらす相乗効果が各セグメントに対して有効に機能したことがあげられます。YYプロジェクトは、サービスの供給面の特徴として、読み書き・計算・体育・音楽等のあらゆる教育要素を取り入れた自学自習のできる子に育てるプログラムを直接、児童たちに提供する側面と、児童を自学自習のできる、のびのびとした環境に置けるような運営・指導ノウハウを幼稚園・保育園の経営者及び職員に対して提供する側面とを持ち合わせます。この幼児体育指導関連事業を通じてもたらされるサービスと、コンサルティング関連事業を通じてもたらされるサービスとが、ひとつの供給体系として組成され有効に機能したことが、収益構造上の相乗効果をもたらし、売上の増加を後押しする結果につながりました。

一方で、春先から夏場にかけて猛威を振った新型インフルエンザは、当社グループの展開いたします課外体育指導及びイベント企画といった業務に少なからず影響を及ぼしました。この時期には、園児に対して、ひとたびインフルエンザとの診断が下されると、一定期間の登園を制約されるという施策がとられます。このように、感染者はもとより、健常者も感染を恐れて外出を手控える傾向が続きましたので、とりわけ、企画したイベントへの参加を見合わせる行為が散見されました。しかしながら、課外体育指導業務におきましては、迅速な振替装置を講じる等、また、イベント企画業務におきましては、第3四半期以降に集中して企画・開催を敢行したこと等が功を奏し、結果として、業績への影響度は非常に限定的でありました。

#### 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比0.8%減の554百万円となり、売上高営業利益率は12.8%となりました。

営業利益が前期比0.8%減となった主な要因としては、人員増による人件費の増加によるものであります。

#### 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前期比0.1%増の568百万円となり、売上高経常利益率は13.2%となりました。

経常利益が前年に比べ増加した主な要因としては、保険解約返戻金4百万円の増加及び支払補償費を主とする営業外費用の減少によるものであります。

#### 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前期比8.1%減の146百万円となりました。

当期純利益が、前期と比べて減益となった主な要因としては、社会福祉法人設立費用として146百万円の寄附金を拠出したためです。売上高当期純利益率は3.4%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より221百万円増加し、当連結会計年度末には2,241百万円(前連結会計年度末は2,020百万円)の増加となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度では、幼児体育指導関連事業を中心に、合計15百万円を投資しております。主な内容は、組立式プール2百万円、パソコン・プリンタ等購入3百万円、内部統制強化のためのシステム開発費用1百万円、顧客システム構築のための投資8百万円であり、全額自己資金でまかっております。

なお、当連結会計年度において会計システム開発費用及び顧客管理システム開発費用の除却に伴う損失23百万円を計上しております。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区) 他1箇所		事務所	2,114		54,597	56,712	43
こっこる (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	認可 保育所	38,745	105,580 (52.06)	586	144,912	11
YY塾五反田校 (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	塾	6,113		10,921	17,034	2
札幌支部 (札幌市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			770	770	12
青森支部 (青森県青森市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			98	98	1
仙台支部 (仙台市青葉区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	3,788	1,681 (5.17)	7	5,478	12
郡山出張所 (福島県郡山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			315	315	4
いわき出張所 (福島県いわき 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			110	110	0
新潟支部 (新潟市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			92	92	3
金沢支部 (石川県金沢市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			165	165	7
宇都宮支部 (栃木県宇都宮 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	5,504	6,822 (24.11)	108	12,435	6
高崎支部 (群馬県高崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			340	340	4
大宮支部 (さいたま市大宮 区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			150	150	8
川越支部 (埼玉県川越市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			471	471	8
春日部支部 (埼玉県春日部 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			44	44	6

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
柏支部 (千葉県柏市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	4,680	9,420 (16.26)	144	14,244	11
総武第一支部 (千葉県市川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			273	273	8
総武第二支部 (千葉県船橋市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	5,623		19,645	25,268	9
池袋支部 (東京都豊島区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	1,659	15,738 (23.57)	289	17,687	10
吉祥寺支部 (東京都武蔵野 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	1,628	13,005 (10.81)	68	14,702	9
立川支部 (東京都立川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			525	525	13
蒲田支部 (東京都大田区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	3,160	16,800 (10.34)	7	19,967	10
横浜支部 (横浜市神奈川 区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	6,479	20,600 (18.21)	2,414	29,494	16
湘南支部 (神奈川県厚木 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			315	315	8
静岡支部 (静岡市葵区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,098	1,098	6
名古屋支部 (名古屋市中区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	7,520	8,820 (17.28)		16,340	13
京都支部 (京都市下京区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	12,279	7,500 (10.62)	3	19,782	10
大阪支部 (大阪市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	4,207	13,300 (14.14)	135	17,643	11
大阪南支部 (大阪市阿倍野 区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			52	52	13
神戸支部 (神戸市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,766	1,766	12
広島支部 (広島市西区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,934	2,900 (16.62)	305	6,139	11

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
愛媛支部 (愛媛県松山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			418	418	3
和歌山支部 (和歌山県和歌山 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			419	419	5
福岡支部 (福岡市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,164	2,850 (9.71)	835	5,850	8
久留米支部 (福岡県久留米 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			508	508	7
北九州支部 (北九州市小倉北 区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,424	4,015 (13.32)	59	6,499	8
長崎支部 (長崎県長崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			61	61	3
熊本支部 (熊本県熊本市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			250	250	1
鹿児島支部 (鹿児島県鹿児島 市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			209	209	8
沖縄支部 (沖縄県那覇市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			220	220	5
倉庫 (茨城県坂東市) 他1箇所	幼児体育指導 関連事業	倉庫	2,150	29,112 (443.51)		31,263	0
賃貸物件 (横浜市青葉区) 他1物件	幼児体育指導 関連事業	投資用	3,804	143,755 (364.08)		147,560	0
合計			116,982	401,900 (1,049.81)	98,809	617,692	345

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

3. その他の内訳は、組立式プール、コンピュータ関連機器等の工具、器具及び備品、借地権、敷金及びソフトウェア等であります。

4. 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	幼児体育関連事業	事務所	20,796

## (2) 国内子会社

連結子会社の株式会社日本経営教育研究所は、主要な設備を保有しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

今後1年間の設備計投資計画は15,405千円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。そのほか、経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		主な内容	着手年月	完成予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社(東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	工具、器具及び備品	15,405	-	情報ネットワーク 基盤構築費用	平成22 年6月	平成22 年9月

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 投資予定金額については、自己資金を充当する予定です。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,306,000	1,306,000	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー ・マーケット - 「ヘラクレス」	単元株式数は 100株であります。
計	1,306,000	1,306,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年12月13日臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	50,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	100,000 (注)5.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1,200 (注)5.	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成26年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200(注)5. 資本組入額 600(注)5.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は2株とする。

付与株式数は、本新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)後に当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、次の算式により払込価額はそれぞれ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

株式分割又は株式併合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済普通株式総数から普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。  
 付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。  
 新株予約権の一部行使はできないこととする。
4. 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
5. 平成17年3月30日付にて1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月6日臨時株主総会決議により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	810	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	81,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1,400	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年2月7日 至平成29年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 700	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。  
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。  

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。
2. 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。  
 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。  
 新株予約権割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。  
 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。  
 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年5月27日 (注)	220	1,306	187,220	406,460	187,220	258,377

(注) 有償一般募集増資

発行価格	1株につき	1,850円
引受価額	1株につき	1,702円
発行価額	1株につき	1,445円
資本組入額	1株につき	851円
払込金額の総額		374,440千円

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	8	11	6	-	465	494	
所有株式数 (単元)	-	129	34	418	175	-	12,298	13,054	600
所有株式数 の割合(%)	-	0.99	0.26	3.20	1.34	-	94.21	100.00	

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山下 孝一	東京都品川区	510,173	39.06
山下 明子	東京都品川区	363,224	27.81
コスモ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	104,400	7.99
岩崎 泰次	静岡市駿河区	28,300	2.16
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	25,000	1.91
重田 康光	東京都港区	16,000	1.22
コスモ共栄会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	11,700	0.89
山下 恵利	東京都品川区	10,080	0.77
山下 麻弥	東京都品川区	10,080	0.77
エイチエスピーシー ファンド サービスズ クライアンツ ア カウント 006 (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13.1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	8,600	0.65
計		1,087,557	83.27

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,305,400	13,054	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,306,000		
総株主の議決権		13,054	

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年12月13日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年12月13日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人並びに関係会社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月13日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 10 関係会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年2月6日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づき、平成19年2月6日臨時株主総会終結の日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年2月6日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 44
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを利益処分に関する基本方針とし、あわせて配当性向に関しましても本方針を毀損しない範囲において配慮してまいります。毎事業年度における配当の回数につきましては、定時株主総会において1回、もしくは中間配当を含めた2回を基本的な実施方針としております。

配当の決定機関は株主総会でありますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

平成22年3月期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり26円の配当を実施することを平成22年6月25日開催の定時株主総会において決議しました。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のために有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 平成22年3月期の剰余金の配当の決議内容

株主総会決議日 平成22年6月25日

配当金の総額 33,956千円

1株当たり配当額 26円

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)			4,100	1,303	2,000
最低(円)			1,090	930	1,161

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における株価を記載しております。

2. 当社株式は平成19年5月28日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場されております。それ以前については、該当はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,730	1,655	1,500	1,410	1,364	1,485
最低(円)	1,650	1,431	1,396	1,310	1,283	1,295

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山下 孝一	昭和21年8月4日生	昭和47年9月 当社設立代表取締役(現任) 平成9年2月 有限会社日本経営教育研究所(現株式会社日本経営教育研究所)代表取締役(現任) 平成17年10月 学校法人大和学園理事長	(注)1.	510
常務取締役	事業本部長	広田 照彰	昭和31年1月29日生	昭和53年4月 当社入社 昭和61年4月 当社本部部长 平成12年3月 当社取締役本部長 平成16年2月 株式会社日本経営教育研究所取締役(現任) 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年10月 当社常務取締役事業部担当 平成19年4月 当社常務取締役事業部・指導部担当 平成20年6月 当社常務取締役事業本部長(現任)	(注)1.	8
取締役	事業本部 副本部長	鶴岡 義彦	昭和32年2月7日生	昭和54年4月 当社入社 昭和60年4月 当社指導課長 平成11年4月 当社指導部長 平成15年3月 当社取締役指導部長 平成16年10月 当社取締役内部監査室長 平成18年10月 当社取締役新規事業部担当 平成20年6月 当社取締役事業本部副本部長(現任)	(注)1.	2
取締役	管理本部長兼 事業管理部長	川口 弘之	昭和31年10月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 当社関東支社長 平成15年4月 当社総務部長 平成18年3月 当社取締役総務部長 平成18年4月 当社取締役管理部長 平成18年10月 当社取締役総務部・経理部担当兼総務部長 平成19年4月 当社取締役総務部担当 平成20年6月 当社取締役管理本部長兼事業管理部長(現任)	(注)1.	2
取締役	管理本部 副本部長	山下 明子	昭和21年10月5日生	昭和47年9月 当社取締役副社長 平成18年9月 学校法人大和学園理事長 平成19年10月 当社相談役 平成20年6月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長 平成21年4月 当社取締役管理本部副本部長(現任)	(注)1.	363

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		福本 俊一	昭和28年9月7日生	昭和51年4月 当社入社 昭和61年4月 当社南関東支社長 平成4年4月 当社本部係長 平成11年4月 当社情報管理係長 平成15年3月 当社常勤監査役(現任) 平成16年2月 株式会社日本経営教育研究所監査役(現任)	(注)2.	4
監査役		内川 清雄	昭和20年4月1日生	昭和46年9月 公認会計士登録 昭和48年11月 内川清雄公認会計士・税理士事務所開設 昭和54年9月 株式会社イー・エム・エス(現株式会社AMS総合研究所)設立代表取締役 平成10年9月 株式会社リソー教育非常勤監査役(現任) 平成14年2月 株式会社三光マーケティングフーズ非常勤取締役 平成15年3月 当社非常勤監査役(現任) 平成16年4月 コンパッソ税理士法人設立代表社員(現任)	(注)2.	
監査役		山 崎 正 俊	昭和21年9月7日生	昭和53年8月 司法試験合格 昭和54年4月 司法研修所入所 昭和56年4月 日本弁護士連合会・東京弁護士会入会 平成21年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)3.	
計						889

- (注) 1. 平成22年6月25日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき  
2. 平成22年6月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき  
3. 平成21年6月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき  
4. 取締役山下明子は、代表取締役社長山下孝一の妻であります。  
5. 監査役内川清雄、山崎正俊は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「お客さま第一主義」、「環境整備の徹底」、「クレーム最優先」の基本方針に則り、昨今の急激な時代の流れに伴う経営環境の変化に迅速に対応し、また、効率的な経営組織の構築を推進することが経営上の重要課題であると考えております。そのうえで、コーポレート・ガバナンスを経営の意思決定・業務執行・監督機能等に関する状況を明確にするための会社が示すべき担保として位置づけ、その実効性を高め、確保していくことが継続的企業の発展を遂げるための必須事項であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

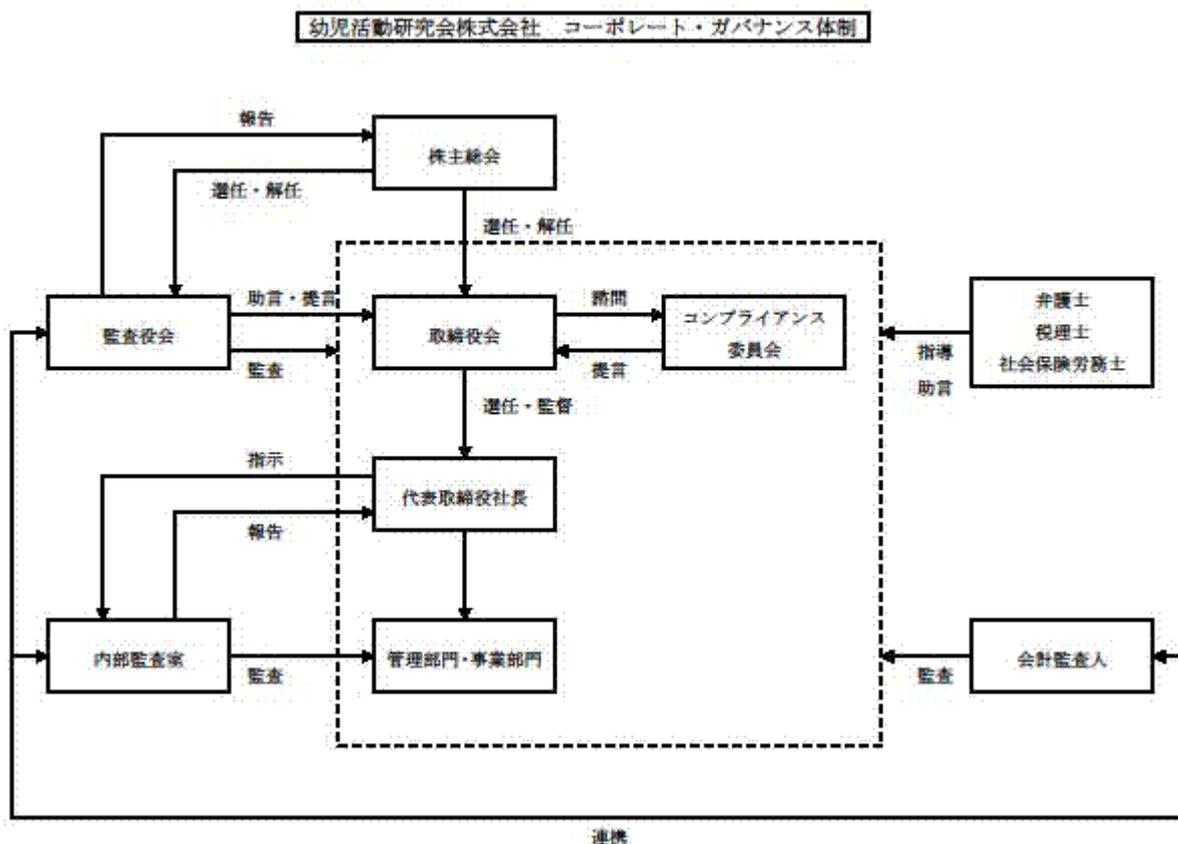
## イ 会社の機関の内容及び現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

## a. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、平成22年3月31日現在において、取締役5名、監査役3名（うち社外監査役は2名）により構成されております。なお、同日以降、平成22年6月28日現在までに、その陣容に変更はございません。

また、当社は、平成21年6月25日より会社法第326条第2項の規定に基づく監査役会制度を採用し、さらなる経営管理機能の強化に努めるとともに、リスク・マネジメントの主管としてコンプライアンス委員会を設置し、会社を取り巻く事業上のリスクに対して、組織的に、迅速かつ的確に対応できる体制を確保することに努めております。

## b. 会社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



c. 会社の機関の内容

(取締役会)

当社の取締役会は5名で構成されており、十分な議論の上に迅速な意思決定を行いうる人員となっております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項についての決定・報告を行っております。

(監査役会)

当社は、平成21年6月25日より、会社法第326条第2項の規定に基づく監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち非常勤監査役2名につきましては、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、経営の適法性・効率性について総合的に監査する機関として、毎月1回定期的にこれを開催することを原則としており、その他必要に応じて臨時監査役会を開催し、適宜、取締役の業務執行状況について把握できる体制を確保しております。また、各監査役は、定例及び臨時の取締役会に出席し、経営の意思決定の過程を監視・監督するとともに、必要に応じて各取締役に対して助言・提言を行っております。

(コンプライアンス委員会)

当社では、定例取締役会の開催当日に代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、全社的な法令順守・企業倫理の確立及びコンプライアンス意識の向上に努めております。さらに、毎月1回定期的に経営会議を開催し、各部門間の重要事項の報告、連絡状況の確認を行うとともに、当社の現状及び今後の方針・その他外部環境についての正確かつ迅速な情報の共有化をはかり、経営上の重要事項及び課題についての検討を行っております。

d. 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、取締役5名による迅速な意思決定及び取締役会の活性化並びに効率的な経営組織の構築を推進することを経営の最重要課題として位置づけておりますが、同時に、これらがコンプライアンス体制の基盤並びに経営の公正性及び透明性の確保を前提としたものであり、ゆえに社外監査役2名を含めた3名の監査役のもつ客観的かつ中立的な立場においてこそ、適正かつ有効な経営システムを維持していくうえで欠かすことのできない重要な監視機能をもたらすものと認識しております。

( 監査役 3 名体制を通じた経営監視機能の客観性及び中立性の確保 )

監査役 3 名のうち 1 名は常勤監査役 ( 社内監査役 ) であり、社内のあらゆる事情に精通した立場を利用して、他の非常勤監査役も含めた監査役体制のなかで情報を適時に汲み上げる重要な役割を担っております。また、適法性監査に加え、コンプライアンス委員会等の社内で開催される重要な会議にも常に参加し、経営陣が経営上の課題に対していかに取り組んでいるかを、客観的な立場において評価あるいは指摘することで経営監視の実効性を高めることに寄与しております。

なお、監査役 3 名のうち 2 名は非常勤監査役 ( 社外監査役 ) であり、いずれも証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。非常勤監査役は、経営から一定の距離を保ち、それぞれの職務領域における専門的な知見を有しております。また、適法性監査に加え、毎月 1 回定期的に開催される取締役会にはほぼすべて出席し、経営陣が経営上の課題に対していかに取り組んでいるかを、外部の立場から大局的な見地において評価あるいは助言することで経営監視の実効性を高めることに寄与しております。

( 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及びその実行状況 )

当社は、平成 21 年 6 月 25 日より、会社法第 326 条第 2 項の規定に基づく監査役会制度を採用しており、社外監査役 2 名を含めた 3 名の監査役全員が、毎月 1 回定期的に開催される監査役会に出席し、経営の適法性並びに効率性に関して総合的に議論あるいは評価する機会を持っております。

監査役会は、経営陣の意思決定の過程において、法令または定款に違反する事実並びに株主利益を侵害する事実の有無について適法性監査の手法に準じて慎重に協議し、必要に応じて取締役会に対し助言あるいは提言を行っております。また、事実の裏づけにあたっては、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行い、経営の監視を強化する体制の維持に努めております。

したがって、当社は、社内監査役及び社外監査役が、その独立・公正な立場において、取締役の職務執行の有効性及び効率性を検証することを通じて、客観性及び中立性を備えたガバナンス体制を確立しており、各監査役が株主から負託を受けた実効性のある経営監視機能を備えていると判断できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしております。

e. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる事項

当社は、上場会社としての社会的使命を第一義的にとらえ、あらゆる取引に関しまして、その公平性・明瞭性を確保することを重視しているため、特定の株主との間で取引を行うことは原則として認めない方針であります。万が一、諸般の事情により、特定の株主との間に取引を生じるような場合においても、取締役会及びコンプライアンス委員会がこれを事前に精査あるいは抑制する機能を持ち合わせており、取引の妥当性等につきまして社内で慎重に協議・検討がなされるシステムが確立されていることから、他の株主の利益を著しく損ねるおそれはないものと認識しております。

## ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成21年6月25日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針について、下記のとおり決定しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社では、健全かつ透明性の高い企業運営の実現に向けて、コンプライアンスの徹底を最重要課題の一つと捉えており、役職員は、経営計画書内に設けられた行動指針に基づき、常に企業倫理を意識し、社会人としての責務をわきまえながら職務の執行に当たります。
  - ・リスク管理規程において、役職員が法令及び定款を遵守すべきことを明文化し、同規程に基づき設置された、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を通じて、役職員の法令等遵守に対する取り組みの検討・調査・審議等に努めます。
  - ・コンプライアンス上の諸問題に対しては、経営会議を開催し、各部門長が問題の顕在化を未然に防止すべく情報の集約に努めます。また、これらの情報が速やかにコンプライアンス委員会に移管され、役職員を通じて全社レベルで協議・検討する体制を確保します。
  - ・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び常勤監査役に報告します。
  - ・金融商品取引法において規定されるところの財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、法令及び文書管理規程に従い適切に保存されます。
  - ・取締役及び監査役が、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるよう規定しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理規程において、当社の事業上のリスクを定義づけたうえで、役職員においては、コンプライアンスの必要性・重要性を認識し、リーガルマインドの醸成に努めます。
  - ・リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、平常時・緊急時を通じて、コンプライアンス委員会をリスク・マネジメントの主管に据え、社内のあらゆる事業上のリスクに対して、組織的に、迅速かつ的確に対応できる体制を確保します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は月に一回定期的に、または必要に応じて適時開催され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行について相互監督する旨、取締役会規則において規定されております。
  - ・取締役会規則に基づき、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行並びにその他の事項に関して、意見を述べることができます。
  - ・取締役の日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、責任の明確化をはかることで、迅速性及び効率性を確保します。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 関係会社は、経営上の自主性・機動性を確保しつつ、重要な決定事項については当社の取締役会の承認を受け、営業及び決算の状況については当社の代表取締役社長に対して適宜報告する旨、関係会社規程において規定されております。
- ・ 内部監査室は、関係会社の会計監査及び業務監査を行い、その評価について代表取締役社長及び常勤監査役に報告します。
- ・ 定期的開催される経営会議には関係会社の管理職員が出席し、グループ会社全体を通じて、役員員のコンプライアンスに対する必要性・重要性の認識レベルを引き上げ、リーガルマインドの醸成に努めます。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理本部に所属する者を、監査役を補助すべき使用人として指名することができます。
- ・ 監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限については、その職務を補助すべき範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役からの独立性を確保します。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

- ・ 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況について把握し、必要に応じて取締役からの報告を受け、これに対して意見を述べます。
- ・ 監査役は、取締役から会社に著しい損害を及ぼす可能性のある旨の報告を受けた場合には、その調査の可否を協議し、それに伴い必要な助言または勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置をとります。
- ・ 内部通報制度を導入し、常勤監査役を通報の窓口とすることで、役職者を通じて、会社に著しい損害を及ぼす可能性について指摘できる体制を確保します。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、上記g.に掲げた事由以外においても、必要に応じて取締役と意見交換を行うとともに、内部監査室と連携を図り、内部監査を通じて明らかになった重要事項に関する報告を受け、また会計監査人と適宜協議する場を持ちます。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引及びいかなる関連をも排除することを基本方針とします。

- ・ 総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、その責任者を総務部長とします。
- ・ 新規に取引を開始または取引を継続する場合には、信用調査等を行い、反社会的勢力との関係がないことを確認する等の対策を徹底します。
- ・ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、顧問弁護士、警察、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。
- ・ 反社会的勢力による被害を防止するための情報収集及び情報の一元的な管理体制を構築し、対応マニュアルを整備します。
- ・ 反社会的勢力の排除に向け、不当行為に対する対応講習を受講する等の教育措置を講じます。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、内部監査室長1名が、監査責任者として実務に当たっております。内部監査の具体的な手続は、内部監査規程に基づき、次のとおり実施されております。

- 内部監査室長は、監査計画に基づき被監査部門に対して内部監査を実施します。
- 内部監査の実施を受けて、内部監査室長は監査調書を作成し、この監査調書及びその他の資料に基づき内部監査報告書を作成、代表取締役社長あてに提出します。
- 代表取締役社長は、提出された内部監査報告書の内容を把握し、必要に応じて改善指示を出します。その後、この改善指示は、内部監査室長が作成した改善指示書を通じて、被監査部門の長に通知されます。
- 被監査部門の長は、改善指示書に記載された要改善事項について措置を講じ、その結果について改善状況報告書を作成します。作成された改善状況報告書は、改善指示書にある提出期限までに、内部監査室長を通じて代表取締役社長に提出されます。
- 代表取締役社長及び内部監査室長は、被監査部門から提出された改善状況報告書の内容について協議検討し、必要な場合は臨時監査等の追加措置をとります。

#### ロ 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役も業務を分担しており、積極的に職務の執行に当たっております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が原則として毎月1回の定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関して状況を把握しております。また、社外監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。なお、各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに厳正な監査が実施されております。

なお、当社は、平成21年6月25日より、会社法第326条第2項の規定に基づく会計監査人を設置しております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、監査の適法性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携をはかっております。このうち、内部監査室長と常勤監査役は、日常的に意見交換を行うことで情報を共有化し、同一の監査項目については同行して実施するなど、効率的な監査が実施されております。また、定期的に会計監査人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

#### ハ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的監査のほか会計処理にまつわる事項について随時協議、確認をし、適法かつ適正な処理に努めております。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

公認会計士 内山 敏彦

公認会計士 毛利 篤雄

(注) 継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 4名

その他 7名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

社外取締役及び社外監査役

当社では、提出日現在、社外取締役を選任しておりませんので、社外取締役に関する該当事項はございません。

イ 社外監査役の選任状況

社外監査役につきましては、監査の独立性及び監査の適正性を重視して、内川清雄氏及び山崎正俊氏の計2名が就任しております。とりわけ、内川清雄氏に関しましては、その公認会計士・税理士としての長年の経験と実績から、財務会計に関する相当程度の知見を有する者として、その専門知識を当社の監査業務において存分に活かしていただいております。

また、両氏は、いずれも証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しており、独立・公正な立場において厳正な監査業務にあたっております。

それぞれの社外監査役の経歴及び選任にいたった理由は次のとおりです。

氏名	経歴	選任理由
社外監査役 内川清雄	昭和46年9月 公認会計士登録 昭和48年11月 内川清雄公認会計士・税理士事務所開設 昭和54年9月 株式会社エー・エム・エス(現株式会社AMS総合研究所)設立代表取締役 平成10年9月 株式会社リソー教育非常勤監査役(現任) 平成14年2月 株式会社三光マーケティングフーズ非常勤取締役 平成15年3月 当社非常勤監査役(現任) 平成16年4月 コンパッソ税理士法人設立代表社員(現任)	公認会計士・税理士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したためであります。
社外監査役 山崎正俊	昭和53年8月 司法試験合格 昭和54年4月 司法研修所入所 昭和56年4月 日本弁護士連合会・東京弁護士会入会 平成21年6月 当社非常勤監査役(現任)	弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したためであります。

ロ 社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

(社外監査役の独立性に対する考え方)

当社は、社外監査役の独立性を確保するにあたって、当該監査役が現在または過去のいずれにおきましても、当社または当社の関連会社の業務執行及び資本構成に重要な利害関係をもたらしていない事実を確認しております。また、経営に対する監視機能を充実させるうえでは、第三者的な立場に基づいてこれを分析・評価する仕組みを携えておくことが肝要でありますので、社外より招へいする役員につきましては、これらの独立性を確保していることを条件とし選任候補といたす方針であります。

したがって、上記「イ 社外監査役の選任状況」において掲げます各社外監査役は、当社の取締役、監査役と親族関係その他の人的関係を有しておらず、取引関係等においても重要な利害関係はございません。なお、資本的关系として、内川清雄氏が株式を55.3%所有する株式会社AMS総合研究所が当社株式を保有しておりますが、同社による経営への関与または影響はなく、重要な利害関係をもたらしていないものと判断しております。

## 八 社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携または内部統制との関係

当社では、監査役会を立ち上げており、監査役会は、社内監査役である常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名によって構成されております。当社に対する業務監査並びに会計監査に関する情報は、月に一度定期的に開催されております監査役会において集約・議論されており、監査役監査の情報が、社外監査役を含めた各監査役において十分に共有される仕組みを確保しております。また、会計監査人との間では、四半期に一度、会合が持たれ、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携をはかっております。

一方で、内部監査室との連携に関しましては、現在のところ、直接的な会合機会等を持っておりませんが、常勤監査役と内部監査室との間での連携は、月に一度の定期的会合を通じて、その仕組みが確保されており、常勤監査役が、この会合を通じて得られた情報を監査役会に報告することで、社外監査役を含めた情報の共有に努めております。

また、内部統制との関係におきましては、月に一度開催されます当社のリスク評議機関であるコンプライアンス委員会の情報が、常勤監査役によって速やかに伝達され、必要に応じて社外監査役の見解がフィードバックされる仕組みを確保しております。

## 二 社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外監査役は、毎月1回定期的に開催される監査役会に出席し、適宜、取締役の業務執行状況に関する把握に努めております。また、各社外監査役は、定例及び臨時の取締役会に出席し、経営の意思決定の過程を監視・監督するとともに、必要に応じて各取締役に対して助言・提言を行っております。

なお、社外監査役の選任状況に対する考え方といたしましては、上記「ロ 社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係」中の（社外監査役の独立性に対する考え方）において記述いたしましたとおり、第三者的な立場に基づいた経営に対する監視機能の強化において、必要な独立性及び専門性を充足した人選が得られているものと判断しております。

## ホ 社外取締役を選任していない場合における、それに代わる体制及び当該体制を採用する理由

先述の「イ d. 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由」に掲げますとおり、当社では、監査役3名体制において、それぞれの監査役が、その独立・公正な立場において、取締役の職務執行の有効性及び効率性を検証することを通じて、客観性及び中立性を備えたガバナンス体制を確立しており、各監査役が株主から負託を受けた実効性のある経営監視機能を備えていると判断できることから、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任につきましては当面の間見合わせるものとしております。

### リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続企業としての責任を果たすとともに、わが国の将来にとって大事な資源である幼少の児童をお預かりしているという教育産業に関わる身としての企業の社会的責務を果たすためには、経営上のリスクの所在・種類等を的確に把握し、迅速に対応することが最も重要な課題であると考えております。

このような考えに鑑みまして、当社では、災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々なリスクにつきましては、経営会議を毎月1回定期的に開催し、各部門長がその兆候を早期に発見すべく情報の集約に努めております。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月1回定例取締役会の開催当日において開催し、経営会議より汲み上げられた諸問題を全社レベルで協議・検討する体制を整備しております。さらに、日常的に起こりうる様々な事件・事故につきましては、各マニュアル等に基づいて迅速に対処に当たることはもとより、顧客からのクレーム報告等を通じて得られた事故等に関する情報やそれに基づく再発防止策等が各部門へ速やかに伝達されるよう指導徹底しております。

これら以外にも、法令順守にかかる事項に関しましては、関連諸規程を配備し、監査役のほか法務、税務等の専門家に具体的な指導、助言を仰ぎ、法令遵守上のリスクの抑制に努める体制を確立しております。

### 役員報酬の内容

役員報酬は株主総会の決議により年間限度額が定められており、この範囲内で協議のうえ決定しております。

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	133	130	3	5
監査役 (社外監査役を除く)	13	11	2	1
社外役員	5	5	-	2

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

### ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

### ハ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 責任限定契約の締結の状況

上記「ロ 取締役及び監査役の責任免除」にありますとおり、当社定款において、取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、平成22年3月31日現在、当社と社外監査役2名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

### 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	23,750	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	23,750	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,315,261	2,697,496
売掛金	99,685	105,315
有価証券	21,826	-
商品	7,198	7,828
貯蔵品	4,375	4,271
繰延税金資産	64,991	79,909
その他	29,779	40,149
貸倒引当金	7,208	4,765
流動資産合計	2,535,911	2,930,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	189,129	193,792
減価償却累計額	75,735	80,440
建物及び構築物（純額）	113,393	113,352
工具、器具及び備品	145,387	146,566
減価償却累計額	113,481	123,816
工具、器具及び備品（純額）	31,906	22,750
土地	258,144	258,144
有形固定資産合計	403,444	394,247
無形固定資産	55,599	46,549
投資その他の資産		
投資有価証券	151,358	80,936
保険積立金	348,730	363,708
繰延税金資産	267,874	280,807
投資不動産	153,897	153,897
減価償却累計額	6,125	6,337
投資不動産（純額）	147,772	147,560
その他	35,306	45,961
投資その他の資産合計	951,042	918,974
固定資産合計	1,410,087	1,359,771
資産合計	3,945,998	4,289,976

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	61,738	120,179
未払金	109,681	65,690
未払費用	-	42,969
未払法人税等	54,890	165,655
前受金	206,799	213,892
賞与引当金	122,100	139,000
その他	96,884	52,859
流動負債合計	652,095	800,247
固定負債		
退職給付引当金	588,936	652,309
役員退職慰労引当金	216,088	221,549
その他	549	416
固定負債合計	805,573	874,274
負債合計	1,457,668	1,674,521
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	406,460	406,460
資本剰余金	258,377	258,377
利益剰余金	1,837,897	1,950,073
株主資本合計	2,502,734	2,614,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,404	543
評価・換算差額等合計	14,404	543
純資産合計	2,488,329	2,615,454
負債純資産合計	3,945,998	4,289,976

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	4,231,088	4,318,947
売上原価	2,822,932	2,938,304
売上総利益	1,408,155	1,380,642
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 849,062	<sup>1</sup> 826,031
営業利益	559,092	554,610
営業外収益		
受取利息	2,871	1,429
受取賃貸料	4,821	4,025
保険解約返戻金	1,563	5,775
受取手数料	3,438	2,578
その他	1,718	2,123
営業外収益合計	14,412	15,932
営業外費用		
不動産賃貸原価	662	497
保険解約損	2,868	-
支払補償費	2,326	1,697
その他	157	314
営業外費用合計	6,014	2,509
経常利益	567,490	568,034
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	72
特別利益合計	-	72
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 2,995	<sup>2</sup> 23,028
投資有価証券評価損	44,059	38,070
投資有価証券売却損	212,444	602
役員退職慰労金	5,133	-
寄附金	-	<sup>3</sup> 146,035
特別損失合計	264,633	207,735
税金等調整前当期純利益	302,857	360,371
法人税、住民税及び事業税	189,641	252,265
法人税等調整額	45,816	38,025
法人税等合計	143,824	214,239
当期純利益	159,032	146,132

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	406,460	406,460
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	406,460	406,460
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	258,377	258,377
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	258,377	258,377
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,712,820	1,837,897
当期変動額		
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	159,032	146,132
当期変動額合計	125,076	112,176
当期末残高	1,837,897	1,950,073
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,377,657	2,502,734
当期変動額		
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	159,032	146,132
当期変動額合計	125,076	112,176
当期末残高	2,502,734	2,614,910

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	70,322	14,404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,917	14,948
当期変動額合計	55,917	14,948
当期末残高	14,404	543
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	70,322	14,404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,917	14,948
当期変動額合計	55,917	14,948
当期末残高	14,404	543
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,307,335	2,488,329
当期変動額		
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	159,032	146,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,917	14,948
当期変動額合計	180,994	127,124
当期末残高	2,488,329	2,615,454

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	302,857	360,371
減価償却費	37,440	29,297
退職給付引当金の増減額（ は減少）	61,418	63,373
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2,640	5,461
賞与引当金の増減額（ は減少）	20,900	16,900
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,169	2,442
受取利息及び受取配当金	3,775	1,429
固定資産除却損	2,995	23,028
投資有価証券売却損益（ は益）	212,444	602
投資有価証券評価損益（ は益）	44,059	38,070
売上債権の増減額（ は増加）	4,166	5,629
商品の増減額（ は増加）	-	630
貯蔵品の増減額（ は増加）	-	104
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,911	-
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,829	10,234
仕入債務の増減額（ は減少）	34,330	58,441
前受金の増減額（ は減少）	10,282	7,092
その他の流動負債の増減額（ は減少）	57,087	54,203
小計	704,283	528,171
利息及び配当金の受取額	3,316	1,294
法人税等の支払額	280,001	149,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	427,598	379,636
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（ は増加）	64,421	161,164
有価証券の償還による収入	10,000	21,786
有形固定資産の取得による支出	20,447	6,644
無形固定資産の取得による支出	9,408	9,329
投資有価証券の取得による支出	-	26,263
投資有価証券の売却及び償還による収入	471,138	83,137
その他	30,903	26,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	484,801	124,650
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	33,956	33,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,956	33,956
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	878,443	221,029
現金及び現金同等物の期首残高	1,142,143	2,020,587
現金及び現金同等物の期末残高	2,020,587	2,241,616

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社日本経営教育研究所 (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社日本経営教育研究所 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ)たな卸資産 商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。	(イ)有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(投資不動産を含みリース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 工具、器具及び備品 3～8年</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(イ)有形固定資産(投資不動産を含みリース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>
	<p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。</p>	<p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準		

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ1,133千円、5,529千円です。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度末において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」は、金額の重要性に鑑み区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度末の流動負債の「その他」に含まれる「未払費用」は35,914千円です。</p>

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 当連結会計年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。		1 当連結会計年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建物及び構築物	8,160千円	建物及び構築物	8,160千円
工具、器具及び備品	1,211千円	工具、器具及び備品	1,211千円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	67,520 千円	広告宣伝費	77,682 千円
役員報酬	156,040	役員報酬	161,253
従業員給料	92,467	従業員給料	93,847
賞与	6,704	賞与	13,422
賞与引当金繰入額	6,200	賞与引当金繰入額	8,000
退職給付費用	4,863	退職給付費用	5,127
役員退職慰労引当金繰入額	3,507	役員退職慰労引当金繰入額	5,461
法定福利費	23,867	旅費及び交通費	77,255
旅費及び交通費	107,582	地代家賃	67,246
地代家賃	63,066		
2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。		2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
建物附属設備	2,986千円	ソフトウェア	23,028千円
工具、器具及び備品	9千円		
		3 寄附金	
		社会福祉法人大和まほろば福祉会(せせらぎ保育園)設立のために寄附したものであります。	

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1,306,000	-	-	1,306,000
合計	1,306,000	-	-	1,306,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,956	26	平成20年3月31日	平成20年6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,956	利益剰余金	26	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1,306,000	-	-	1,306,000
合計	1,306,000	-	-	1,306,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主総会	普通株式	33,956	26	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	33,956	利益剰余金	26	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,315,261	現金及び預金勘定 2,697,496
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 294,714	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 455,879
有価証券 21,826	現金及び現金同等物 <u>2,241,616</u>
現金同等物に該当しない有価証券 <u>21,786</u>	
現金及び現金同等物 <u>2,020,587</u>	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、内容の重要 性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引 のため、旧連結財務諸表規則第15条の3の規定により記 載を省略しております。	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、内容の重要 性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引 のため、連結財務諸表規則第15条の3の規定により記載 を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社が保有している資金は、主として預金で運用することとしております。預金で資金を運用する理由としては、金融機関からの資金調達が困難な事態を想定し、年間費用の3ヵ月分および中期事業戦略に基づく投資予定額、将来発生する退職給付債務に対する流動性を確保するために必要な水準の資金残高を維持することを目的としており、また一方で有価証券及び不動産等による資産運用から発生するリスクを極力抑制するためであります。平成22年3月末において保有している投資有価証券は、流動性に問題があるためやむなく保有を継続している資産であり、売却する機会があれば可能な限り処分し、資産の流動性を高める方針です。

また、デリバティブ取引についても、今後行う方針は有しておりません。現在、保有しているデリバティブ取引の残高も、可能な限り早い時期に解約する方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、外国金融機関が発行し、円・米ドルの為替水準によって利率が変動する債券および米国のディストレス債で運用されている投資ファンドで構成されており、金利変動リスク、信用リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、債券市場価格及び為替変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(市場リスク、為替や金利等の変動リスク、信用リスク、流動性リスクの管理)

当社は、有価証券の保有を当社のみ限定し、連結子会社の有価証券の保有を認めない方針を採用しております。この方針に基づき、有価証券に係る投資リスクを一元管理するとともに、保有する有価証券は、日次・月次ベースで可能な限り時価評価を行い、時価の変動に伴う投資損益の変動を日常的に把握する体制を整備しております。また、債券の発行体の財政状態や投資ファンドの投資対象資産についても定期的にモニタリングを行っております。

また、デリバティブ取引についても、有価証券と同様のリスク管理、モニタリングを行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,697,496	2,697,496	-
(2)投資有価証券			
其他有価証券	80,936	80,936	-
資産計	2,778,432	2,778,432	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は当該帳簿価格によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、債券及び投資ファンドは取引証券会社から提示された時価情報によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,697,496	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満 期があるもの 債券(その他)	-	-	-	61,930
合計	2,697,496	-	-	61,930

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	100,000	75,790	24,210
	(3)その他	75,568	75,568	-
合計		175,568	151,358	24,210

- (注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格により表示しております。  
 2. 投資有価証券において44,059千円(その他有価証券で時価のある投資信託44,059千円)減損処理を行っております。  
 3. 減損処理については、時価が取得原価に対して50%以上下落したものと及び30%以上50%未満下落したもののうち回復の見込みが乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
446,325	-	212,444

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 割引商工債券	21,786
(2) その他有価証券 MMF	40
合計	21,826

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	75,790
2. その他	21,786	-	-	-
合計	21,786	-	-	75,790

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,006	18,092	913
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	61,930	61,930	-
	その他	-	-	-
合計		80,936	80,022	913

- (注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格により表示しております。  
 2. 投資有価証券において38,070千円(その他有価証券で時価のある債券38,070千円)減損処理を行っております。  
 3. 減損処理については、時価が取得原価に対して50%以上下落したものと及び30%以上50%未満下落したもののうち、回復の見込みが乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	83,137	-	602
合計	83,137	-	602

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当社グループは、余剰資金を運用することを目的としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

取引に関する方針と利用目的

当社グループが利用するデリバティブは、デリバティブを組み込んだ複合金融商品のみです。

取引にかかわるリスクの内容

デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、債券市場価格及び為替変動によるリスクを有します。当社グループではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関と行うことを基本方針としておりますが、最近の金融市場の低迷を反映し、当社とデリバティブ取引を行っている相手方は、英国政府の資本注入を受けております。

取引にかかわるリスク管理体制

デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、主として経理部門が取組方針及び投資限度額等を定めた社内標準により執行、厳重に管理しております。

経理部門は、資産運用の安定確保を目的に取引の確認・ポジション管理を行い、デリバティブにかかわる社内ルールの遵守状況を確認し、内部牽制が機能するように留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に経営陣に報告されています。

2. 取引時価等に関する事項

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し「(有価証券関係) 1 時価のある有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し「(有価証券関係) 1 その他有価証券」に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">579,640千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">579,640千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,295千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">588,936千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">588,936千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">66,548千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">10,506千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,034千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">72,020千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率(%)</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率(%)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数(年)</td> <td>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理することとしております。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数(年)</td> <td>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数(年)</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付債務	579,640千円	年金資産	- 千円	未積立退職給付債務	579,640千円	未認識数理計算上の差異	9,295千円	未認識過去勤務債務	- 千円	連結貸借対照表計上額純額	588,936千円	退職給付引当金	588,936千円	勤務費用	66,548千円	利息費用	10,506千円	期待運用収益	- 千円	数理計算上の差異の費用処理額	5,034千円	過去勤務債務の費用処理額	- 千円	退職給付費用	72,020千円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率(%)	2.0		期待運用収益率(%)	-		過去勤務債務の額の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理することとしております。		数理計算上の差異の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。		会計基準変更時差異の処理年数(年)	1		<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">647,947千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">647,947千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,361千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">652,309千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">652,309千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">67,879千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">11,592千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">179千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">79,293千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率(%)</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率(%)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数(年)</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数(年)</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数(年)</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付債務	647,947千円	年金資産	- 千円	未積立退職給付債務	647,947千円	未認識数理計算上の差異	4,361千円	未認識過去勤務債務	- 千円	連結貸借対照表計上額純額	652,309千円	退職給付引当金	652,309千円	勤務費用	67,879千円	利息費用	11,592千円	期待運用収益	- 千円	数理計算上の差異の費用処理額	179千円	過去勤務債務の費用処理額	- 千円	退職給付費用	79,293千円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率(%)	2.0		期待運用収益率(%)	-		過去勤務債務の額の処理年数(年)	同左		数理計算上の差異の処理年数(年)	同左		会計基準変更時差異の処理年数(年)	同左	
退職給付債務	579,640千円																																																																																								
年金資産	- 千円																																																																																								
未積立退職給付債務	579,640千円																																																																																								
未認識数理計算上の差異	9,295千円																																																																																								
未認識過去勤務債務	- 千円																																																																																								
連結貸借対照表計上額純額	588,936千円																																																																																								
退職給付引当金	588,936千円																																																																																								
勤務費用	66,548千円																																																																																								
利息費用	10,506千円																																																																																								
期待運用収益	- 千円																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	5,034千円																																																																																								
過去勤務債務の費用処理額	- 千円																																																																																								
退職給付費用	72,020千円																																																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
割引率(%)	2.0																																																																																								
期待運用収益率(%)	-																																																																																								
過去勤務債務の額の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理することとしております。																																																																																								
数理計算上の差異の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。																																																																																								
会計基準変更時差異の処理年数(年)	1																																																																																								
退職給付債務	647,947千円																																																																																								
年金資産	- 千円																																																																																								
未積立退職給付債務	647,947千円																																																																																								
未認識数理計算上の差異	4,361千円																																																																																								
未認識過去勤務債務	- 千円																																																																																								
連結貸借対照表計上額純額	652,309千円																																																																																								
退職給付引当金	652,309千円																																																																																								
勤務費用	67,879千円																																																																																								
利息費用	11,592千円																																																																																								
期待運用収益	- 千円																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	179千円																																																																																								
過去勤務債務の費用処理額	- 千円																																																																																								
退職給付費用	79,293千円																																																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
割引率(%)	2.0																																																																																								
期待運用収益率(%)	-																																																																																								
過去勤務債務の額の処理年数(年)	同左																																																																																								
数理計算上の差異の処理年数(年)	同左																																																																																								
会計基準変更時差異の処理年数(年)	同左																																																																																								

[前](#) [次](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 10名 関係会社取締役 1名	使用人 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 52,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成16年12月15日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	特に期間を定めておりません。	同左
権利行使期間(注)2.	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月12日	自 平成21年2月7日 至 平成29年2月3日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ただし、当社の株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは権利行使できない旨を定めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	92,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	92,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	104,000(注)	-
権利確定	-	92,000
権利行使	-	-
失効	4,000	11,000
未行使残	100,000(注)	81,000

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,200(注)	1,400
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 平成17年3月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、第1回ストック・オプションに係る権利確定前のストック・オプションの数及び権利行使価格が調整されております。

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回ストック・オプションについては、未公開企業であるため公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

### 1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

簿価純資産価額方式により1株当たりの評価額を1,350円と算定しております。

新株予約権の行使価格 1,400円

これらの結果、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

## 当連結会計年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 10名 関係会社取締役 1名	使用人 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 52,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成16年12月15日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与対象者のうち当社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	特に期間を定めておりません。	同左
権利行使期間(注)2.	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月12日	自 平成21年2月7日 至 平成29年2月3日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ただし、当社の株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは権利行使できない旨を定めております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	100,000(注)	81,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	100,000(注)	81,000

## 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,200(注)	1,400
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 平成17年3月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、第1回ストック・オプションに係る権利確定前のストック・オプションの数及び権利行使価格が調整されております。

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回ストック・オプションについては、未公開企業であるため公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

### 1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

簿価純資産価額方式により1株当たりの評価額を1,350円と算定しております。

新株予約権の行使価格 1,400円

これらの結果、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 2,893</p> <p>賞与引当金 49,450</p> <p>未払費用 6,625</p> <p>未払事業税 6,021</p> <p>合計 64,991</p> <p>固定資産</p> <p>退職給付引当金 238,519</p> <p>役員退職慰労引当金 87,515</p> <p>減価償却費 1,706</p> <p>減損損失 20,761</p> <p>投資有価証券評価損 17,844</p> <p>その他有価証券評価差額金 9,805</p> <p>小計 376,151</p> <p>評価性引当額 108,276</p> <p>合計 267,874</p> <p>繰延税金資産合計 332,866</p> <p>繰延税金資産の純額 332,866</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 1,930</p> <p>賞与引当金 56,295</p> <p>未払費用 6,937</p> <p>未払事業税 14,747</p> <p>合計 79,909</p> <p>固定資産</p> <p>退職給付引当金 264,185</p> <p>役員退職慰労引当金 89,727</p> <p>減価償却費 1,574</p> <p>減損損失 20,761</p> <p>投資有価証券評価損 15,418</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 370</p> <p>小計 391,296</p> <p>評価性引当額 110,488</p> <p>合計 280,807</p> <p>繰延税金資産合計 360,717</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 370</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 370</p> <p>合計 -</p> <p>繰延税金負債合計 -</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 360,717</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.50</p> <p>(調整)</p> <p>留保金課税 2.09</p> <p>住民税均等割 3.38</p> <p>その他 1.52</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.49</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.50</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 2.76</p> <p>寄附金 15.60</p> <p>その他 0.59</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.45</p>

(賃貸等不動産関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都及び神奈川県横浜市において、賃貸用のマンション(土地を含む)を保有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,528千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算日における時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
147,772	212	147,560	136,200

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少は、減価償却額212千円であります。

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	幼児体育指導関連 事業 (千円)	コンサルティング 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	3,946,943	284,144	4,231,088	-	4,231,088
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	87,998	7,724	95,722	(95,722)	-
計	4,034,941	291,869	4,326,810	(95,722)	4,231,088
営業費用	3,540,527	235,240	3,775,767	(103,771)	3,671,995
営業利益	494,414	56,629	551,043	8,049	559,092
資産、減価償却費及 び資本的支出					
資産	3,763,469	207,238	3,970,707	(24,709)	3,945,998
減価償却費	37,243	197	37,440	-	37,440
資本的支出	29,475	380	29,855	-	29,855

(注) 1 事業区分は、役務の種類・性質、提供先等の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 幼児体育指導関連事業.....正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営、人材派遣
- (2) コンサルティング関連事業.....幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	幼児体育指導関連 事業 (千円)	コンサルティング 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	4,001,315	317,632	4,318,947	-	4,318,947
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	114,985	7,788	122,774	(122,774)	-
計	4,116,300	325,420	4,441,721	(122,774)	4,318,947
営業費用	3,626,332	265,817	3,892,150	(127,814)	3,764,336
営業利益	489,967	59,602	549,570	5,040	554,610
資産、減価償却費及 び資本的支出					
資産	4,090,392	206,075	4,296,467	(6,491)	4,289,976
減価償却費	29,104	192	29,297	-	29,297
資本的支出	33,460	-	33,460	-	33,460

(注) 1 事業区分は、役務の種類・性質、提供先等の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な事業内容

(1) 幼児体育指導関連事業.....正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営、人材派遣

(2) コンサルティング関連事業.....幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,905円31銭	1株当たり純資産額	2,002円65銭
1株当たり当期純利益金額	121円77銭	1株当たり当期純利益金額	111円89銭
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	109円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	159,032	146,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	159,032	146,132
期中平均株式数(千株)	1,306	1,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	-	24
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年12月13日臨時株主総会決議により発行した新株予約権1種類(新株予約権の数52,000個) 平成19年2月6日に臨時株主総会決議により発行した新株予約権1種類(新株予約権の数920個)	該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(千円)	997,954	1,068,325	1,067,233	1,185,433
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	99,150	68,674	179,435	13,111
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	39,998	23,991	94,596	12,454
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	30.63	18.37	72.43	9.54

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,135,859	2,522,893
売掛金	95,344	88,532
有価証券	21,826	-
商品	1,086	732
貯蔵品	4,368	4,267
前払費用	25,396	31,919
繰延税金資産	61,199	76,856
その他	10,795	8,086
貸倒引当金	5,002	4,667
流動資産合計	2,350,875	2,728,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	169,469	192,918
減価償却累計額	64,944	79,790
建物（純額）	104,524	113,128
構築物	524	524
減価償却累計額	461	474
構築物（純額）	63	50
工具、器具及び備品	144,896	146,074
減価償却累計額	113,280	123,451
工具、器具及び備品（純額）	31,615	22,623
土地	212,904	258,144
有形固定資産合計	349,108	393,946
無形固定資産		
借地権	19,507	19,507
商標権	1,396	1,146
ソフトウェア	32,116	23,316
その他	2,579	2,579
無形固定資産合計	55,599	46,549
投資その他の資産		
投資有価証券	151,358	80,936
関係会社株式	3,000	3,000
出資金	80	80
長期前払費用	1,862	1,456
繰延税金資産	267,874	280,807
保険積立金	348,730	363,239
差入保証金	-	44,195
投資不動産	217,922	153,897
減価償却累計額	16,308	6,337
投資不動産（純額）	201,614	147,560
その他	33,364	-
投資その他の資産合計	1,007,885	921,274
固定資産合計	1,412,593	1,361,771
資産合計	3,763,469	4,090,392

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	60,290	120,177
未払金	102,689	59,030
未払費用	32,156	39,552
未払法人税等	40,435	152,772
未払消費税等	30,380	20,229
前受金	192,510	203,697
預り金	33,416	32,710
前受収益	329	297
賞与引当金	118,400	135,100
流動負債合計	610,608	763,566
固定負債		
退職給付引当金	588,936	652,309
役員退職慰労引当金	216,088	221,549
その他	549	416
固定負債合計	805,573	874,274
負債合計	1,416,181	1,637,840
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	406,460	406,460
資本剰余金		
資本準備金	258,377	258,377
資本剰余金合計	258,377	258,377
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金		
別途積立金	130,000	130,000
繰越利益剰余金	1,551,188	1,641,504
利益剰余金合計	1,696,855	1,787,170
株主資本合計	2,361,692	2,452,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,404	543
評価・換算差額等合計	14,404	543
純資産合計	2,347,287	2,452,551
負債純資産合計	3,763,469	4,090,392

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	4,034,941	4,116,300
売上原価	2,741,858	2,853,849
売上総利益	1,293,082	1,262,450
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 798,668	<sup>2</sup> 772,483
営業利益	494,414	489,967
営業外収益		
受取利息	2,462	1,279
有価証券利息	74	103
受取配当金	<sup>1</sup> 17,833	<sup>1</sup> 16,600
保険解約返戻金	1,563	1,115
受取賃貸料	<sup>1</sup> 7,489	<sup>1</sup> 4,505
受取手数料	<sup>1</sup> 8,238	<sup>1</sup> 7,378
その他	802	2,103
営業外収益合計	38,462	33,085
営業外費用		
不動産賃貸原価	1,305	755
保険解約損	2,868	-
支払補償費	2,326	1,697
その他	156	314
営業外費用合計	6,657	2,767
経常利益	526,219	520,285
特別利益		
貸引当金戻入額	1,338	335
特別利益合計	1,338	335
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 2,995	<sup>3</sup> 23,028
投資有価証券評価損	44,059	38,070
投資有価証券売却損	212,444	602
役員退職慰労金	5,133	-
寄附金	-	<sup>4</sup> 146,035
特別損失合計	264,633	207,735
税引前当期純利益	262,925	312,884
法人税、住民税及び事業税	164,813	227,377
法人税等調整額	44,692	38,764
法人税等合計	120,121	188,613
当期純利益	142,804	124,271

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
商品		4,124	0.2	4,471	0.2
人件費	1	1,807,060	65.9	1,906,948	66.8
経費	2	930,673	33.9	942,429	33.0
合計		2,741,858	100.0	2,853,849	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与及び手当	1,277,511	1,357,557
賞与	126,127	112,498
賞与引当金繰入	112,200	127,100
退職給付費用	67,157	74,166
法定福利費	203,306	211,912
その他	20,756	23,714

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
企画費	207,017	199,740
施設賃借料	475,850	487,004
旅費及び交通費	127,122	144,266
旅行原価	38,177	36,342
その他	82,505	75,074

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	406,460	406,460
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	406,460	406,460
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	258,377	258,377
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	258,377	258,377
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	258,377	258,377
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	258,377	258,377
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	15,666	15,666
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,666	15,666
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	130,000	130,000
当期末残高	130,000	130,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,442,340	1,551,188
当期変動額		
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	142,804	124,271
当期変動額合計	108,848	90,315
当期末残高	1,551,188	1,641,504
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,588,007	1,696,855
当期変動額		
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	142,804	124,271
当期変動額合計	108,848	90,315
当期末残高	1,696,855	1,787,170

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,252,844	2,361,692
当期変動額		
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	142,804	124,271
当期変動額合計	108,848	90,315
当期末残高	2,361,692	2,452,007
評価・換算差額等		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	70,322	14,404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,917	14,948
当期変動額合計	55,917	14,948
当期末残高	14,404	543
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	70,322	14,404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,917	14,948
当期変動額合計	55,917	14,948
当期末残高	14,404	543
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,182,522	2,347,287
当期変動額		
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	142,804	124,271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,917	14,948
当期変動額合計	164,765	105,264
当期末残高	2,347,287	2,452,551

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 子会社及び関連会社の株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(3) 子会社及び関連会社の株式 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(投資不動産を含みリース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 工具、器具及び備品 3～8年</p>	<p>(1) 有形固定資産(投資不動産を含みリース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」(前事業年度33,364千円)は、総資産の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 当事業年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。	1 当事業年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。
建物 8,160千円	建物 8,160千円
工具、器具及び備品 1,211千円	工具、器具及び備品 1,211千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。
関係会社よりの受取配当金 16,930千円	関係会社よりの受取配当金 16,600千円
関係会社よりの受取賃貸料 2,668千円	関係会社よりの受取賃貸料 480千円
関係会社よりの受取手数料 4,800千円	関係会社よりの受取手数料 4,800千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりです。	主要な費目及び金額は次のとおりです。
広告宣伝費 55,850 千円	広告宣伝費 61,623 千円
役員報酬 143,258	役員報酬 146,793
従業員給料 92,467	従業員給料 93,847
賞与引当金繰入額 6,200	賞与引当金繰入額 8,000
退職給付費用 4,863	退職給付費用 5,127
役員退職慰労引当金繰入額 3,507	役員退職慰労引当金繰入額 5,461
旅費及び交通費 89,476	旅費及び交通費 60,080
減価償却費 25,645	減価償却費 19,614
地代家賃 61,996	地代家賃 65,676
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物附属設備 2,986千円	ソフトウェア 23,028千円
工具、器具及び備品 9千円	
	4 寄附金 社会福祉法人大和まほろば福祉会(せせらぎ保育園)設立のために寄附したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、内容の重要 性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引 のため、旧財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定によ り記載を省略しております。	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、内容の重要 性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引 のため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定によ り記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 3月31日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年 3月31日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認  
められることから、記載してありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
流動資産	流動資産
貸倒引当金	貸倒引当金
2,026	1,890
賞与引当金	賞与引当金
47,952	54,715
未払費用	未払費用
6,427	6,626
未払事業税	未払事業税
4,794	13,624
合計	合計
61,199	76,856
固定資産	固定資産
退職給付引当金	退職給付引当金
238,519	264,185
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
87,515	89,727
減価償却費	減価償却費
1,706	1,574
減損損失	減損損失
20,761	20,761
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
17,844	15,418
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債(固定)との相殺
9,805	370
小計	小計
376,151	391,296
評価性引当額	評価性引当額
108,276	110,488
合計	合計
267,874	280,807
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
329,074	357,664
繰延税金資産の純額	繰延税金負債
329,074	固定負債
	その他有価証券評価差額金
	370
	繰延税金資産(固定)との相殺
	370
	合計
	-
	繰延税金負債合計
	-
	差引：繰延税金資産の純額
	357,664
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.50	40.50
(調整)	(調整)
留保金課税	住民税均等割
2.41	3.15
住民税均等割	寄附金
3.86	17.97
その他	その他
1.08	1.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
45.69	60.28

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,797円31銭	1株当たり純資産額	1,877円91銭
1株当たり当期純利益金額	109円34銭	1株当たり当期純利益金額	95円15銭
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	93円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	142,804	124,271
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	142,804	124,271
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,306	1,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	-	24
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年12月13日臨時株主総会決議により発行した新株予約権1種類(新株予約権の数52,000個) 平成19年2月6日臨時株主総会決議により発行した新株予約権1種類(新株予約権の数920個)	該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ロイヤルバンク・スコットランド為替連動債	100,000	61,930
計			100,000	61,930

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	DRオールウェザー・ファンド	975.336	9,681
投資有価証券	その他有価証券	DR2オールウェザー・ファンド	915.595	9,324
計			1,890.931	19,006

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	169,469	24,985	1,536	192,918	79,790	6,199	113,128
構築物	524	-	-	524	474	13	50
工具、器具及び備品	144,896	6,954	5,776	146,074	123,451	15,911	22,623
土地	212,904	45,240	-	258,144	-	-	258,144
有形固定資産計	527,794	77,180	7,312	597,662	203,716	22,123	393,946
無形固定資産							
借地権	19,507	-	-	19,507	-	-	19,507
商標権	2,501	-	-	2,501	1,355	250	1,146
ソフトウェア	59,004	20,305	39,706	39,602	16,286	6,113	23,316
その他	2,579	-	-	2,579	-	-	2,579
無形固定資産計	83,592	20,305	39,706	64,190	17,641	6,363	46,549
長期前払費用	2,381	-	-	2,381	925	405	1,456
投資不動産	217,922	-	64,025	153,897	6,337	212	147,560

- (注) 1. 建物の増加のうち18,785千円は投資不動産からの振替、6,200千円は、YY塾五反田改装費用によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の増加のうち2,618千円は組立式プール、3,645千円は、パソコン・プリンタ等の購入によるものであります。
3. 土地の増加45,240千円は投資不動産からの振替によるものであります。
4. ソフトウェアの増加のうち1,254千円は、内部統制強化のためのシステム開発費用、8,074千円は顧客管理システム構築のための投資によるものであります。
5. 工具、器具及び備品の減少のうち2,747千円は、こっこる五反田及びこっこる戸塚保育所施設の使用備品によるものであります。
6. ソフトウェアの減少39,706千円は、会計システム開発費用及び顧客管理システム開発費用の除却によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,002	1,109	-	1,445	4,667
賞与引当金	118,400	135,100	118,400	-	135,100
役員退職慰労引当金	216,088	5,461	-	-	221,549

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	665
預金	
郵便預金	459,135
当座預金	3,589
普通預金	1,593,623
定期預金	313,109
定期積金	142,770
定額貯金	10,000
計	2,522,227
合計	2,522,893

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
契約園等	76,294
子会社(株)日本経営教育研究所)	12,238
合計	88,532

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
95,344	772,288	779,099	88,532	89.8	43.5

ハ 商品

品目	金額(千円)
コスモライブラリー(出版物、印刷物)	732
合計	732

## 二 貯蔵品

品目	金額(千円)
手帳、ユニホーム等	4,267
合計	4,267

## 固定資産

## イ 保険積立金

品目	金額(千円)
日本生命保険相互会社	363,239
合計	363,239

## ロ 繰延税金資産

品目	金額(千円)
繰延税金資産	280,807
合計	280,807

(注)発生 の 主な原因別の内訳については、「(1)財務諸表(税効果会計関係)」に記載しております。

## ハ 投資不動産

品目	金額(千円)
建物	3,804
土地	143,755
合計	147,560

## 流動負債

## イ 買掛金

相手先	金額(千円)
契約園(施設賃借料)	39,103
JTB首都圏	31,610
東京体育用品(株)	5,423
az.c(有)	3,690
(有)フルタニ	3,526
その他	36,822
合計	120,177

## ロ 前受金

相手先	金額(千円)
会員等(個人)	199,791
契約園等	3,906
合計	203,697

## 固定負債

## イ 退職給付引当金

相手先	金額(千円)
退職給付債務	647,947
未認識数理計算上の差異	4,361
合計	652,309

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告より行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.youji.co.jp">http://www.youji.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第37期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第37期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第38期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

幼児活動研究会株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、幼児活動研究会株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、幼児活動研究会株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

幼児活動研究会株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、幼児活動研究会株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、幼児活動研究会株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

幼児活動研究会株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

幼児活動研究会株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。